

複写

許可番号 06521023514

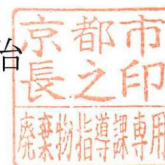
産業廃棄物処分業許可証

住 所 京都府京都市南区東九条南松田町34番地

氏 名 京都エコサービス株式会社 代表取締役 穂 苅 清 二
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 松 井 孝 治



許可の年月日

令和 6年 9月 13日

許可の有効年月日

令和 11年 9月 12日

1. 事業の範囲

中間処理 (破碎)

- | | |
|------------|-------------------------|
| ① 廃プラスチック類 | ⑤ ゴ ム く ず |
| ② 紙 く ず | ⑥ 金 属 く ず |
| ③ 木 く ず | ⑦ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ④ 繊 維 く ず | ⑧ が れ き 類 |
- 以上8種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供する全ての施設

設置場所: 京都市南区東九条南松田町34番地

(1) 破碎施設 (ハンマーミル方式 MHM-300BH)

許可年月日: 平成13年 2月 1日
設置年月日: 平成 元年 2月13日
処理能力: ③ 15 t/日 (8時間)

(2) 破碎施設 (二軸剪断方式 NCM-PV2000W)

許可年月日: 平成13年 2月 1日
設置年月日: 平成13年 1月31日
処理能力: ②③④ 80 t/日 (8時間)

(3) 破碎施設 (二軸破碎方式 IMPAKTOR250)

許可年月日: 令和 2年11月27日
設置年月日: 令和 3年 2月24日
処理能力: ② 72.03 t/日 (8時間)、⑦ 92.81 t/日 (8時間)
④ 23.43 t/日 (8時間)、⑧ 92.98 t/日 (8時間)
⑥ 85.09 t/日 (8時間)

許可番号: 第179号

(4) 破碎施設 (横一軸剪断方式 M3-560KGS)

設置年月日: 平成 6年 6月10日
処理能力: ①⑤ 3.2 t/日 (8時間)

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。



複写

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6 年	9 月 1 3 日	新規許可
平成 7 年	1 月 3 1 日	変更許可 (品目追加⑥)
平成 1 1 年	9 月 1 3 日	更新許可
平成 1 6 年	9 月 1 3 日	更新許可
平成 2 0 年	3 月 1 8 日	変更許可 (品目追加②④)
平成 2 1 年	9 月 1 3 日	更新許可
平成 2 6 年	9 月 1 3 日	更新許可
令和 2 年	1 月 7 日	更新許可
令和 3 年	3 月 8 日	変更届 (破碎施設(3)の入替)
令和 6 年	9 月 1 3 日	更新許可
令和 7 年	3 月 1 2 日	変更届 (代表者)
令和 7 年	3 月 3 1 日	変更届 (代表者)
令和 7 年	7 月 1 1 日	変更届 (名称、代表者)

5. 規則第 1 0 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無

無

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。